

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第3回津市行財政改革推進委員会
2. 開催日時	平成18年9月1日(金) 午後3時から午後5時5分まで
3. 開催場所	津市本庁舎4階庁議室
4. 出席した者の氏名	(津市行財政改革推進委員会委員) 中山委員長、赤塚委員、井ノ口委員、宇野委員、鈴木委員、千原委員、中村委員、山口委員 (事務局) 渡邊助役、藤原助役、宮武市長公室長、野田総務部長、大市健康福祉部長、小菅財務部長、葛西市長公室次長、酒井行政経営課長、溝田担当副主幹、山下担当副主幹、森主査、臼井主査
5. 内容	(1) 行財政改革に係る検討 (2) その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	0人
8. 担当	市長公室行政経営課行政経営担当 電話番号 059-229-3273 E-mail 229-3273@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 下記のとおり

行政経営課長 津市行財政改革推進委員会第3回会議の開催を述べる。

中山委員長 会議の開催の前にあいさつを述べる。

本日、中井委員、二神委員の会議欠席を報告する。

議事に入る前に、前回会議の議事録の署名について、赤塚委員と山口委員に会議終了後に署名をお願いする。

前回意見を頂いた中で、事前に資料を送付させていただいたことの確認と資料とともに送付した前回の会議録の確認を行い、了解を得る。

本日の会議に関する会議の署名については、名簿順で千原委員と中村委員をお願いをする。

事項1の「行財政改革に係る検討」について事務局に説明を求める。

なお、今回配布の資料は、前回の会議で頂いた意見の中で、「会議の論点を事前に明確にしてほしい」「アンケート調査資料を示してほしい」などについて、網羅されていることの説明をする。

行政経営課長 お手元の資料に基づいて説明する前に、本日の資料の中には、当該事項に係る視点や基本的な考え方をお示ししている。

これらについては、視点や基本的な考え方の部分に特段の意見がなければ、今後これらの視点や考え方に基づき市内部の検討作業を進め、その結

果を次回、もしくはその次の委員会において、市の考え方を示していきたいと考えている。

今回は資料を事前に送付していることもあり、事務局からの説明は、まずは資料の1から9までを通じて行い、その後、ご意見を頂きたい。

各資料に基づいて説明を行う。

資料1「事務事業に係る公的関与の判断基準」及び「公的関与の妥当性・必要性による再確認」について説明を行う。

資料2「パブリックコメント手続き制度について」及び「パブリックコメント手続き制度に係る本市としての基本的な考え方」について説明を行う。

資料3「公の施設の管理運営の在り方に係る検討の視点」について説明を行う。

資料4「外郭団体に対する本市の関与の在り方について」及び「津市の外郭団体の集約と概要」について説明を行う。

資料5「定員管理の在り方(1)定員管理の適正化」について説明を行う。

資料6「定員管理の在り方(2)特殊勤務手当の見直し」について説明を行う。

資料7「定員管理の在り方(3)人材育成の在り方に係る検討」について説明を行う。

資料8「定員管理の在り方(4)人材評価システムについて」について説明を行う。

資料9「補助金の在り方に係る検討の視点」について説明を行う。

市民アンケート調査結果「津市の行財政改革に関する市民アンケート結果報告書」の概要の説明を行う。

前回のご意見の中で、「市民1人あたりの借金はどれくらいか」について回答する。

平成17年度末の決算が、概ね整理がされ、地方債残高は、一般会計で約1,135億8千万円。一人あたりの借金は約40万円である。

全会計における地方債残高は、約2,076億5千万円。一人あたりの借金は約73万3千円である。

「5年、10年、20年先の財政見通し」について回答する。

現在財政見通しの資料を作成中であり、整理ができた後、お示ししていく。

「地方債がどれくらい増えるのか」について回答する。

地方債を大きく区分すると、地方債の元金や利子の償還費用に対して地方交付税で財源補てんのあるものと、財源補てんのない、単に借金であるものの2つがある。厳しい財政状況の中、地方債の発行は財源確保の面では有効であることから、極力有利な地方債を選択し、財源を確保していきたい。いずれにしても現時点では、残高が増えない範囲内での地方債発行

を考えている。

以上、資料の説明と前回の意見に対しての考え方を述べる。

中山委員長

ありがとうございました。

中山委員長

前回、ご意見頂いた会議における論点を示してほしいということであるが、事前に資料を配布いただき、資料に基づき御説明をいただいた。その中の市の視点、基本的な考え方、実施に向けた方向性についてご意見を述べていただき、議論していきたい。

資料の内の市の視点や基本的な考え方を示しているものについては、今後、検討作業が進められ、整理がつき次第報告されることとなることから、今後の検討作業に向けての参考となるようなご意見があれば頂きたい。

その他市の方針が示された部分については、もう少し踏み込んだ議論が可能かと思われる。

鈴木委員

経常収支比率、公債費負担比率、住民一人あたりの借金などこのような指標を捉えて、財政が健全に向かっているのかとか、財政の歯止めをかけるのかであって、今、職務の内容、定員管理、人事評価、人材育成の議論でなく、数字をどう減らすことが先にあるべきではないかと思う。

行政経営課長

前回示した資料が、18年度予算と16年度決算の資料であって、なかなか比較できないのであるが、17年度の決算がまとまりつつあるので、委員が言われる決算状況の分かる資料を現在作成中である。出来上がったら委員にお配りし、意見を頂くこととなる。

財務部長

現時点における、17年度の決算については、はっきり固まっていないが、新市の経常収支比率は90%ぐらいになると思われる。16年度の合併市町村の部分のシュミレーションすると87%であり、17年度において3ポイント増であると思われる。公債費の負担比率は、17年度については、16%ぐらいを推移すると思っている。16年度は14.3%ぐらいである。

総務省が示している経常収支比率のガイドラインは、70%台である。総務省が示している公債費の負担比率のガイドラインは、15%が警戒、20%が危険である。現状の概算であるが、補足する。

赤塚委員

借入金の借り換えは可能であるのか。

財務部長

制度的に借り換え債が認められているものもある。

赤塚委員

一般財源の数字はわかりますか。

(資料に基づき説明)

財務部長 概算でいくと、公債費負担比率について、平成 16 年度の新市の数字は、合併 10 市町村の合計で、14.3%である。これが 17 年度の新市の数字となると 16%程度の数字となる。

赤塚委員 補助金の割合は

財務部長 個々の補助金については、国、県の補助金を財源としている部分もあるし、また市単独の補助金を財源としている部分もある。

赤塚委員 市の仕事をどれくらい第三者へ任せているのか。

渡邊助役 様々な業務があるのですべてではないが、例えば、施設に関して着目すると、資料の公の施設一覧表から指定管理の部分が管理を民間へお願いしているものである。すべてのものとなると確認しないと分からない。

中村委員 新市のふくらんだものを圧縮して適正な状態にするには、どういう職務内容があるのか、施設の在り方でどのような施設が指定管理者制度を導入することがふさわしいのかなど、市の考え方が示されているので、これらについて順番に議論していけばこのような問題が整理されていくのではないか。

井ノ口委員 順番に資料 1 から、判断基準の資料が全般的に分かりにくい。部署や地域で判断が分かれることではいけないので、分かりやすい言葉を使うべきである。

資料 1 から、項目が一つでも当てはまればよろしいと考えていいのかどうか。

資料 1 から、項目 6 の「公益補完性の」と項目 4 の「非市場性」ものさし的な言葉が同じような意味で分かりにくい、どのように考えたらいいいのか。

公の施設の委託に関して、契約の内容を市として確認をする統一的な考えはあるのか。

外郭団体の整理について、判断するものさし的なものを作られるのか。

定員管理について、本日の資料は、退職者数についての定員管理であると思われる。各検討課題の見直し方針によって定員の考え方が変わってくると思われるが、この辺について今後どのように見直していくのか。

給与の適正化についてどのように行うのか。今回は特殊勤務手当の見直しが示されているが、例えば退職手当など、どのように見直すのか。

職員の人材評価はどういった手順で行っていくのか。

補助金の見直しについてものさしの基準を作られるのか。

行政経営課長 公的関与の判断基準について、これを基に再確認の内容に各々細かな解説等を加え、内部としての判断基準と整理させていただきたい。

中村委員 私も井ノ口委員と同様で分かりにくいのではないかと思う。
これからもっと整理していくのであれば、もう少し分かりやすい言葉で、誰が見ても同じ結果が出るような判断基準が必要であると考えている。この点についてどうなのか。

市長公室長 委員からの意見を踏まえ、作業を進めていきたいと考えている。

中山委員長 委員会での意見を取り入れていただき、作業を進める上で、修正を加えるのであれば、再提案をお願いしたい。

行政経営課長 「公の施設の委託に関して、契約の内容を市として確認をする統一的な考えはあるのか」の質問についてですが、公の施設に係わる指定管理者制度については、行政経営課において、全体の考え方、内容等の確認を行っている。委託契約の契約手法等については、契約担当の部署で確認する体制をとっている。

「外郭団体の整理について判断する「ものさし」的なものを作られるのか。」の質問については、ある一定の「ものさし」的な考え方を作成し、整理を行っていく。

「補助金の見直しについてものさしの基準を作られるのか。」の質問については、外郭団体の整理と同様、ある一定の「ものさし」的な考え方を作成し、整理を行っていく。

定員管理については、担当部会の方から回答を行う。

市長公室次長 定員管理に関して頂いた質問に対し回答する。委員が言われるように、当然見直しによって定員の考え方は変わってくると思われる。しかしながら、今回提示した資料は、4部会平行で動いており、また限られた期限の中で、割り出した表である。これは、旧津市でも定員管理について行財政改革を行ってきた中で、ほぼ目標値に達しており、それをベースに新市として一層推し進めて割り出し調整したものである。

「給与の適正化について」の質問ですが、現在、ワーキングチームでも議論しており、その他の手当についても見直すべきであろうと考えている。しかしながら、今回の資料については、総務省からの指針から、特に特殊勤務手当の見直しが必要であるといわれていることから、特殊勤務手当を提示させていただいた。

また、「職員の人材評価の今後の手順について」の質問ですが、当面は課長級以上を対象に行っていきたいと考えている。

鈴木委員 具体的な目標となる財政的な数字を提示していただき、それを基に検討部会での内容を見直していくことが大事である。

千原委員 今回の資料では方針、視点とかが出されている中で、何か考え方とか何か付け加えることができたかと考えている。

資料3・4について、今後、新たな建設を行う施設の検討の中で、PFI等の新しい手法の活用を取り入れていくことはいいことであると思う。また、外郭団体において将来的にずっと関与していかなくては行かないのか。また一定の役割が終われば縁を切ってもいいのではないかという方針があってもいいのではないか。

行政経営課長 鈴木委員のご意見について、財政的な目標とするべき数字をとということですが、現在整理を進めており、出来上がり次第提示していく。

第1回会議の諮問にそって、検討項目の資料の作成をし、それについてご検討頂いている。最終的にはこちらが諮問した項目に対して答申を頂くこととなるので、検討項目に対しての資料等を示しながら項目の整理をしていきたい。

千原委員から頂いたご提案の件については、協議を進める上で参考にさせていただく。

宇野委員 行財政改革について、施設の統合、廃止等が多くでていますが、住民サービスが基本にあるので、あまりにもこのことを度外視し採算だけを考えると安心・安全の部分が崩れてくるので、その辺を加味していただきたい。

また、財政難の中でも必要不可欠な新たな大きな施設について分かっていたら示してほしい。

定員管理について、臨時職員の人数と配置場所についても示してほしい。

中山委員長 人数の目標は示されているが、人件費の目標は出てこないのか。宇野委員の質問に関連して併せてお聞きしたい。

市長公室次長 費用については、すべて人件費となる。対象としては基本的には整理をしている。

宇野委員の質問について、詳細は後日提示していく予定である。概ねは、臨時職員は、1,000人程度である。内訳は、6割が専門職に当たる保育士・調理員等である。3～4割が技能労務職、残りが事務補助である。

委員長が言われた人件費の現状、目標は今後詰めていきたいと考えてい

る。

市長公室長 鈴木委員の意見に対して、会議の進め方については、四つの部会が平行して作業してきている中で、個々の実情を示すことが分かりやすいと思うが、現在、資料の提示が輪郭のようなものになっていることに対してご理解をいただきたい。

山口委員 パブリックコメントは、市政に市民が参加するときにやらなければいけないことだと思うのだが、なかなか効果が出ないとかなど様々な問題があるように思われる。

パブリックコメントを定着させるためには、対象者、方法などを考慮し、効果があるところから実施していき、どのように行ったら上手くいくか考えながら進めてほしい。

行政経営課長 ご指摘頂いたように少しでも効果が上がるように進めていきたい。

山口委員 参考としてコールセンターの事例を挙げて説明（多大な費用を掛けて、利用されていない旨の内容）

中山委員長 他に何かご意見は。
資料の事前配布等について、日数的なこととか何かご意見は。

宇野委員 事前に配布された資料が同じであれば、持参してきていますので、次回からは追加分、また変更分だけの配布だけでいい。

中山委員長 御意見等が無ければ本日は終了したい。

渡邊助役 長時間大変ありがとうございました。いろいろ資料的にも不備な点があり、ご指摘頂きありがとうございました。できるだけ効率的な運営を目指していきますので、今後ともよろしく御協力お願いします。ありがとうございました。

中山委員長 ありがとうございました。
本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。